

(別紙様式 2—1)

山村振興計画書

都道府県名	市町村名		作成年度 (変更年度)	
福島県	南会津町		平成18年度 (令和元年度)	
振興山村名	田島町、荒海村、檜 沢村 (旧田島町)	館岩村 (旧館岩村)	伊南村、大川村 (旧伊南村)	大宮村、富田村 (旧南郷村)
指定番号	昭和40年 (第18号)	昭和43年 (第350号)	昭和43年 (第349号)	昭和41年 (第99号)

I. 山村振興計画の変更理由

平成27年の山村振興法の改正により、山村の有する多面にわたる機能もたらず恵沢を将来にわたって享受することができるよう、国では山村における定住の促進に向けて、積極的な振興施策を展開していくこととしています。南会津町においては平成18年度の計画策定から10年以上経過しており、計画を現状に対応させるため及び山村振興法改正の趣旨を反映させ、適切かつ円滑に山村振興の施策を推進するため、町内全域を対象に山村振興計画を変更するものです。

II. 山村振興計画の概要

別紙のとおり

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

平成18年3月20日に全部指定の振興山村である田島町・館岩村・伊南村・南郷村が合併して南会津町となった本地域は、福島県の南西部に位置し、東は南会津郡下郷町、栃木県那須塩原市、北は大沼郡昭和村、南会津郡只見町、西は南会津郡檜枝岐村、南は栃木県日光市に接している。

面積は、東西43km、南北38km、総面積886.47km²で、その約91%が森林で占められている。

地形は、越後山系から連なる帝釈山（標高2,059.6m）を最高峰に、四方を急峻な山に囲まれた山間地で、荒海山を源とする阿賀野川水系が流れる東部の田島地域と、尾瀬を源とする伊南川水系が流れる西部の館岩・伊南・南郷地域が七ヶ岳に連なる山岳で隔たれ、2本の山岳トンネルで結ばれている。

(2) 気候

気候は、夏は朝夕しのぎやすく、冬は厳しい日本海型に属し、豪雪地帯に指定されている。特に西部3地域は特別豪雪地帯に指定され、積雪が2mを越えることもある。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本町の人口は、平成27年の国勢調査によると16,264人で、最も人口が多い昭和30年の34,703人に比べ18,439人（53.1%）減少しており、特に15歳未満の人口は1,729人で、昭和30年の12,194人から10,465人（85.8%）減少している。さらに20,693人であった15歳から64歳の人口も8,354人と12,339人（59.6%）の減少となっている。このように65歳未満の人口が減少する中であって、65歳以上の高齢者人口は1,816人から6,181人に増加し、その人口比率も5.2%から38%に増加するなど少子高齢化が進み、地域活力の著しい低下を招いている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村（町内全域）					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
H12	21,095 100%	3,159 15%	2,697 13%	3,491 16%	5,659 27%	6,089 29%
H17	19,870 100%	2,652 13%	2,250 11%	3,096 16%	5,410 27%	6,462 33%
H22	17,864 100%	2,068 11%	9,424 53%			6,372 36%
H27	16,264 100%	1,729 11%	8,354 51%			6,181 38%

出典：国勢調査

(2) 産業構造の動向

本町の産業は、農林業を中心とする第一次産業が中心産業であるが、農家の経営規模は小さく水稲が中心であり、農業後継者不足や農業従事者の高齢化等により耕作放棄地の増加がみられる。また、重要な地場産業として地域社会を支えてきた林業においては、木材価格の長期低迷、労働力の減少、従事者の高齢化などにより、森林整備が遅れ森林の荒廃が懸念されるなど、農林業とも後継者不足と従事者の高齢化が引き起こす数々の問題に直面している。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	山村振興（町内全域）			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H12	73,348 100%	2,710 4%	23,000 31%	47,638 65%
H17	63,597 100%	1,523 2%	17,682 28%	44,392 70%
H22	51,486 100%	1,831 4%	11,906 23%	37,749 73%
H27	53,914 100%	1,666 3%	12,404 23%	39,844 74%

出典：福島県市町村民経済計算年報

本町における産業別就業人口は、平成27年度時点で、第一次産業14%、第二次産業27%、第三次産業59%となっている。福島県全体と比較しても第一次産業の

割合が高いのが特徴であり、本町においては、雇用の確保の観点からも第一次産業が重要な位置づけにある。特に農林業の割合が高いのが特徴であり、農林業が本町の基幹産業となっている。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村（町内全域）			
	全体	第1次産業	第2次産業	第3次産業
H12	11,139 100%	1,605 14%	3,906 35%	5,628 51%
H17	10,006 100%	1,584 16%	3,148 31%	5,274 53%
H22	8,655 100%	1,320 15%	2,374 28%	4,961 57%
H27	8,249 100%	1,197 15%	2,175 26%	4,877 59%

出典：国勢調査

(3) 土地利用の状況

本町の面積の約91%は森林であり、その内、スギやカラマツなどの人工林が25%を占めている。一方、耕地は約2%であり、そのほとんどは小区画の水田となっている。

土地利用の状況

(単位：ha、%)

年度	振興山村（町内全域）							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
H12	88,652 100%	1,689 2%	1,343 79%	302 18%	44 3%	— 0%	79,938 91%	79,833 99%
H17	88,652 100%	1,572 2%	1,271 81%	257 16%	44 3%	— 0%	79,938 91%	79,833 99%
H22	88,652 100%	1,601 2%	1,176 73%	386 24%	39 3%	— 0%	79,667 91%	79,650 99%
H27	88,647 100%	1,521 2%	1,181 78%	319 20%	42 2%	— 0%	80,666 91%	80,643 99%

出典：農林業センサス

(4) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢化人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

市町村財政の状況（南会津町全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成28年度	平成29年度
歳入総額A	15,181,971	14,428,103
一般財源	9,192,418	8,717,573
国庫支出金	1,280,957	1,196,087
都道府県支出金	1,168,027	945,795
地方債	1,319,468	1,789,798
その他	2,221,101	1,778,850
歳出総額B	14,171,184	13,989,312
義務的経費	4,609,032	4,479,634
投資的経費	3,596,777	3,838,958
うち普通建設事業	2,359,417	3,048,023
その他	5,965,375	5,670,720
歳入歳出差引額C（A-B）	1,010,787	438,791
翌年度へ繰越すべき財源D	698,696	55,943
実質収支C-D	312,091	382,848
財政力指数	0.23%	0.23%
公債費負担比率	14.70%	15.80%
実質公債費比率	5.20%	5.30%
経常収支比率	85.90%	89.70%
地方債現在高	15,231,892	15,568,641

出典：平成28年度、平成29年度の地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本町は、昭和40年に（旧）田島町、昭和41年に（旧）南郷村、昭和43年に（旧）館岩村と（旧）伊南村がそれぞれ全域指定され、それぞれに昭和41年、昭和42年、昭和44年に第一期山村振興計画を策定し、それ以降変更を重ね、（旧）館岩村においては平成11年に第五期、（旧）南郷村においては平成5年、（旧）田島町においては

平成8年、(旧)伊南村においては平成10年に第四期の新山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境の整備等を中心に各種施策を講じてきた。

しかしながら、本地域の立地条件等から産業活動は制限されており、都市部に比べ住民の社会環境や所得水準が低位にあることや、各種基盤の整備もまだ充分とはいえず、若者を中心とした人口の流出とそれに伴った少子化と高齢化は依然歯止めがかからず、担い手不足による森林・農用地等の管理水準はますます低下するなど、依然として深刻な課題が残されている。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本町は、古くから広大な山林を背景に木材・木工品等の加工や山菜・きのこ等特用林産物の生産と、水稻栽培などの第一次産業が主体であったが、都市部への人口流出による農林業後継者不足や高齢化が進み衰退傾向が続いている。近年、冬期間の農林業従事者等の就労確保の場としてスキー場の整備や工業団地の整備により雇用対策も行われてきているが、依然として人口の減少などにより地域の経済は低迷している。今後は、駒止湿原や田代山などの豊かな自然景観や、スキー場やキャンプ場などのレジャー型の観光資源をもとにしたグリーンツーリズム・市民農園など、農業と観光の連携による体験型観光の仕組みづくりを進め、新たな就労の場の創出につながる展開が求められている。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

本町の森林面積は80,666haで総面積に占める割合は、約91%となっている。林家はそのほとんどが10ha未満の小規模で、農業との複合経営を行っている。林業では外国産材との競合による国産材の需要低迷、経費の増嵩などによる林業従事者の減少や高齢化が進み、保育管理の不十分な山林が増えている。農業においても高齢化や後継者不足は深刻で、耕作が放棄された未利用農地が増加傾向にある。このような山林農地の管理水準の低下は地域振興のみならず、山地の崩壊や水源かん養等の国土・環境保全上の問題となっている。

4. 山村における新たな課題

本町は、4町村が合併し誕生した町であり、中心となる東部の田島地域と西部の館岩・伊南・南郷地域は荒海山から七ヶ岳と続く標高1,500m前後の山岳で隔たれ、それぞれにトンネルを有した2本の国道で結ばれた地理的条件のため、東部地区と西部地区の均衡ある発展整備が今後の町全体の課題である。また、町内には4つのスキー場を有し、豪雪地帯の冬季対策や旧町村ごとの特色ある振興策を引き継ぎながら、住民が地域に誇りを持ち、協働で地域の特性を生かした活力のある安心で住みやすいまちをつくることが本町の目標である。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本町は厳しい自然条件や地理的条件から、人口の流出による後継者不足や従事者の高齢化等により第1次産業の衰退や山林農地の管理水準の低下が進んでいることを踏まえ、地域の活性化と就労の場の確保を目指し、スキー場やゴルフ場、工業団地の整備など、経済情勢の変動を受けながらも人口の流出対策に取り組んできた。

更に、交通基盤では、国県道などの道路網の整備が進み、特に鉄道の整備が著しく進展し、昭和61年の会津鬼怒川線の開業以降首都圏との活発な交流も見られるようになってきた。

また、本町は「会津フレッシュリゾート構想」や「あいづ地方拠点都市地域」、福島・茨城・栃木3県の「FIT構想」や「只見川電源流域」など、それぞれの振興区域に含まれており、山村振興のプロジェクトが組まれている。更には平成19年度の尾瀬の単独国立公園化による田代山周辺の編入により、都市との地域間交流に大きな期待が持たれるようになってきた。

2. 本地域の特徴を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

農林業の振興はもとより、交通網の整備や社会生活基盤の充実を図りながら、雇用を確保して若者の定住を促進し、過疎からの脱却や所得の向上を図ることを本地域の重点目標とする。

具体的には、農林業の振興をはじめ各種産業の活性化を図り、それぞれの産業基盤の整備や育成と連携、更に地域福祉・子育て支援・学校教育等の充実を重点とした社会生活環境の整備を図ることで、若者が夢と希望を持って生活できる地域づくりを振興していく。

山村の特性を活かし、担っている国土保全、農産物の供給、自然とのふれあいを通じた休養の場の提供など山村の役割を積極的に果たしていくことを本振興計画の重点施策とする。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本町の振興の方針を踏まえ、①農林業の生産性向上のための道路交通網や生産基盤の整備、②地域の自然特性を活かした高収益作物の導入等による農業振興、③地域ぐるみの加工販売や都市との交流、観光の振興等を通じた地域農林水産物等の高付加価値化やブランド化、④地域内外の子供たちに特色があり充実した教育を提供するための環境整備、⑤快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進することとする。

- ・ 地域の資源を活かした地域間交流の促進
- ・ 基盤整備による農林業の振興と観光産業との複合化
- ・ 若者の定住促進

- ・ 文教施設の整備
- ・ 広域的な連携を図るための交通基盤の整備

IV. 振興施策

1. 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 市街地の交通アクセスを改善するため国道289号田島バイパス及び国道121号とのアクセス道路の整備を行う。
- ・ 広域的な交通の確保を図るため、国道121号・国道289号・国道352号・国道401号の整備を促進する。
- ・ 国県道とアクセスする基幹道路や集落間を結ぶ幹線道路など、町道の整備を行う。
- ・ 冬期間の交通と歩行者の安全確保を図るため、計画的に除雪機械の整備を行う。

(2) 情報通信施策

- ・ 高度情報化による地域間格差是正のため、光ファイバー等ブロードバンドの整備を行う。
- ・ 災害時の情報伝達や利便性向上のため移動通信用鉄塔等の通信基盤の整備を行う。

(3) 産業基盤施策

- ・ 農業の省力化と生産性向上を図るため、農道、ほ場、農業用水路の整備を行う。
- ・ 林業の省力化と生産性向上を図るため、林道・作業道等路網の整備、林業機械による作業システムの整備を行う。
- ・ 持続可能な森林経営のため、適切な森林管理を実施する。

(4) 経営近代化施策

- ・ ほ場の規模拡大に対応した水田農業の生産性向上のため、基盤整備による水田の大区画化や米穀乾燥調製施設の整備を行う。
- ・ 複合農業への転換を推進し、安定した生産性と合理化を推進するため設備の近代化を推進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、特徴ある資源の活用や地域農林水産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取組や、地域農林水産物の活用を推進するための農林水産物等販売業を支援する。

(6) 文教施策

- ・ 学校教育の充実のため、学校施設、教員住宅やスクールバスの整備を行う。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 住民生活環境の向上のため、上水道・簡易水道・下水道・合併処理浄化槽の整備を行う。
- ・ 多様な保育サービスを提供するため、保育所の統合及び施設の改修を行う。
- ・ 住民生活の安全を守るため、消防施設の整備を行う。
- ・ 良好な居住環境の形成を図るために、土地区画整理事業を行う。
- ・ ライフスタイルの変化や高齢化へ対応した町営住宅の整備を行う。
- ・ 地域コミュニティを推進するために、地区集会施設の整備を行う。
- ・ 障がい者の社会参加支援のために、農福連携を推進する。

(8) 高齢者福祉施策

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を総合的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

(9) 集落整備施策

- ・ 若者定住促進住宅等の公営住宅の整備、新築やリフォーム住宅取得への支援等、定住施策を推進する。
- ・ 集落の活性化のため、集落道の整備を推進する。

(10) 国土保全施策

- ・ 国土の保全と住民の安全を守るため、治山事業により適切な森林整備や荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を行う。
- ・ 農地の多面的機能の確保を図るため、日本型直接支払制度を推進する。
- ・ 森林の持つ多面的な機能の発揮を図るため、森林整備を推進する。

(11) 交流施策

- ・ 冬期交流観光資源の主体である会津高原スキー場群の連携と施設の整備を行う。
- ・ 自然資源の保護と交流観光のため駒止湿原、田代湿原、高清水公園の整備を行う。
- ・ 豊かな清流を気軽に散策できるよう、遊歩道等の整備を行う。
- ・ 自然と農村の景観を守るため前沢集落整備、花の御宿の里づくり事業を行う。
- ・ 地域の農林産業の加工・直売・体験交流のため多目的交流施設の整備を行う。

(12) 森林、農用地等の保全施策

森林の保全を図るため、森林整備を推進するとともに、遊休農地の解消に努め、国土保全に資する。

(13) 担い手施策

農業担い手への農地の集積・集約を促進するとともにU・Iターン等の新規就農者に対する技術指導や認定農業者の施設近代化等の支援を行う。

(14) 鳥獣被害防止施策

有害鳥獣による農作物の被害により、農家の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加が懸念されるため、集落組織体制整備と電気柵等被害防止施設の設置を推進するとともに、有害鳥獣被害防止の強化を図る。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	○
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯及び特別豪雪地帯、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、及び特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。

また、広域連携による地域の振興を図るために「会津フレッシュリゾート構想」や「あいづ地方拠点都市地域」、福島・茨城・栃木3県の「FIT構想」、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の只見川電源流域振興協議会と、それぞれの振興区域に含まれている。

このため、振興施策の実施にあたっては、「南会津町総合振興計画」の基本構想を踏まえ、各種施策を展開することとする。

なお、本町が景観行政団体となっていることや尾瀬の単独国立公園化に伴い本町の一部が指定地域に含まれたことから、自然環境の保全と景観との調和に配慮しながら、環境への負荷の少ない施策の推進を目指すものとする。